

マイナンバー(社会保障・税番号)の利用が始まっています

☎三鷹市マイナンバーコールセンター☎24-8901
番号制度推進本部事務局☎内線2192



- 1月以降順次、社会保障・税・災害対策に関する一部の行政手続き(※1)でのマイナンバーの利用が始まり、申請書などへのマイナンバーの記載および窓口での提示が必要となります。また、転入・転居などの住民異動の手続きや、婚姻届などの氏名変更を伴う戸籍の届出を行う際には、記載事項の変更が必要です。対象者全員分の通知カード(※2)またはマイナンバーカード(個人番号カード)(※3)を市民課または市政窓口へお持ちください。
- ※1 マイナンバーの利用範囲は法律で限定されています。対象となる主な行政手続きは、市ホームページからご覧いただけます。
- ※2 届出者本人のカードが「通知カード」の場合は、別途本人確認書類が必要です。
- ※3 マイナンバーカードは、市民課でのみ、記載事項の変更ができます(全員分の暗証番号が必要)。

手続きの際の本人確認

マイナンバーの記載および提示が必要な行政手続きでは、①番号確認(申請書などに記載されたマイナンバーが正しいものであることの確認)と、②本人確認(申請者が本人であることの確認)を行うために、以下の提示が必要です。

◇マイナンバーカードを持っている場合

①②の確認がマイナンバーカードのみで可能です。マイナンバーカードは希望者からの申請(※)により交付されるカードで、表面に顔写真・氏名・住所・生年月日・性別・有効期限が、裏面にはマイナンバーが記載されるほか、ICチップ内に電子証明書が標準搭載されます(初回のカード交付と電子証明書発行の手数料は無料)。申請方法など、くわしくは「広報みたか」1月17日発行号または市ホームページをご覧ください。

※現在、マイナンバーカードの申請が集中しており、発行までに期間を要する場合があります。カードを申請した方には、交付の準備が整い次第、交付通知書などを同封した案内をお送りします。

◇マイナンバーカードを持っていない場合

①通知カードまたはマイナンバーが記載された住民票の写しのいずれか1点と、②運転免許証やパスポートなど官公署が発行する顔写真付きの本人確認書類1点(顔写真なしの場合は2点以上)

公的な本人確認書類としての利用

マイナンバーカードは、表面のみを公的な本人確認書類として、民間企業などを含むさまざまな窓口で利用(提示・メモ・コピーなど)できます。一方、マイナンバーが記載された裏面は、法律で利用が認められた手続き以外での利用が厳しく制限されています。

※通知カードは、公的機関・民間企業などを問わず、本人確認書類としての利用はできません。

地域の活動拠点!

牟礼地区公会堂が4月1日(金)にリニューアルオープンします

☎コミュニティ文化課☎内線2517

昨年3月から利用を休止し、建て替え工事をしていた牟礼地区公会堂(牟礼3-9-2)が、装いも新たに生まれ変わって間もなくオープンします。

新しい施設は、防災備蓄倉庫が一体となった複合施設で、約40㎡のホールや給湯コーナーなどを備え、地域活動や文化・趣味活動などで利用いただけます。



◆牟礼地区公会堂の利用受付を再開します

4月1日からの施設利用開始に伴い、3月1日(火)から利用申請を受け付けます。

☎同公会堂予約専用電話☎080-6598-8493へ(午前9時～午後6時)

環境にやさしい取り組みを進めています

—環境マネジメントシステム

☎環境政策課☎内線2525

市では、平成18年度にISO14001の認証を取得し、環境マネジメントシステムを活用して、市の事業による環境負荷を低減するための取り組みを実施し、人と自然が共生できる、サステナブル都市の実現を目指しています。

◇主な活動内容と実績

市役所本庁舎や教育センターでは、環境法令を順守するとともに、使用する紙やガソリン、電気などの資源やエネルギーの削減に努めています。導入から26年度までの9年間で約2億円の削減効果を上げています。

◇市独自の取り組み

市政窓口や図書館などの市内30施設と、市立の全小・中学校(22校)では、市独自の環境マネジメントシステムをそれぞれ運用しています。

市立保育園では、子どもたちも手洗い時の節水やごみの分別などに取り組んでいます。小・中学校では、児童・生徒が自主的に、環境に関するポスターの作成・掲示やゴミゼロキャンペーンの展開など、さまざまな取り組みを実施しています。



環境マネジメントシステム

環境負荷低減に組織が自主的に取り組んでいくための仕組みで、組織の与える環境影響の現状把握を行ったうえで、環境目的・目標・実施計画を立て、環境影響を継続的に改善していくもの。



市内小学校での環境活動の様子

平成28年度竣工予定

新川防災公園・多機能複合施設(仮称)

整備事業

平成25年10月に着手した新施設の建設工事は、着々と進んでいます。今号では、防災公園の広場の工事進行状況を紹介します。

☎都市再生推進本部事務局、新川防災公園・多機能複合施設(仮称)開設準備室☎内線2054

事業概要 市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地(新川6丁目)を中心とした約2.0haに、防災公園(災害時には一時避難場所として機能)とその下部には総合スポーツセンターを、そして防災センターと老朽化し耐震性に課題のある公共施設などを集約した多機能複合施設を一体的に整備します。また、防災機能の向上のため、敷地北側の市道を拡幅し、周辺道路の無電柱化を実施します。竣工(しゅんこう)は平成28年度末を予定しています。

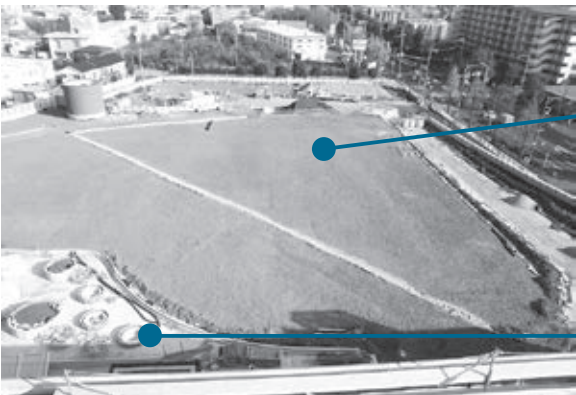
なお、独立行政法人都市再生機構(UR都市機構)の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど、財政負担の軽減を図りながら事業を推進していきます。



※総合スポーツセンターの範囲を示す点線はおおよそのものです。また、新施設の名称は全て仮称です。

防災公園中央に位置する広場は約3,300㎡の開放的な緑地になる予定です。広場は、多機能複合施設の地上2階部分(約6m)の高さにあり、東側から西側に向かって緩やかに傾斜しています。また、広場外周の園路(約230m)は、ランニング・ウォーキングコースに活用できます。現在は、造成工事中で、平成28年度に植栽などの工事を行います。今後も完成に向けて、徹底した安全管理のもと計画的に工事を進めていきます。

多機能複合施設の屋上から見た広場(28年1月撮影)



現在は土の状態ですが、今後芝を張り、木を植えます。

一度に多くの方が座れる丸型ベンチを複数配置します。

災害時に公園が一時避難場所になることから、防火・遮熱性能に留意した種類の樹木を植栽します。

西側上空から見た広場の完成イメージ



三鷹でよく見られる樹木を基本としながら、特色ある花や緑を植栽します。

奥(東側)から手前(西側)に向かって緩やかに上がっています。